

部活動に係わる経費とは

1. 部に支給される経費

予算区分	項目	支給額	申請		概要
			宛先	時期	
自治体会計	部費	前年度実績と今年度予定に基づく	自治会	5月前後	部活動を活発に行うために必要な教材・備品・消耗品を購入するための経費。従って、各種大会への参加費、旅費、懇親会費などには使うことができない。※文化部は作品や機材の送料としても部費を申請することができる。
	派遣費	2000円(一人、年2回まで)	自治会	随時	各種大会、展覧会などに参加する際に、(活動補助という意味合いで)請求できる経費
	参加費	参加(出品)料の半額	自治会	随時	参加(出品)料が発生する各種大会、展覧会などに参加する際に、参加(出品)料として請求できる経費
	予備費	状況に応じて	自治会	随時	部活動を適切に行うために突発的に予算が必要になった場合に請求できる経費。※突発的：不慮の事故により、部費の規模を上回るような高額の機材が破損するなど。
	旅費	短大旅費規程に基づく	学務課	随時	各種大会、展覧会などに参加する際の、旅費(交通費+宿泊費)として請求できる経費。支給される金額は、旅費として必要な金額の概ね半額である。
学校会計 (教育後援会費 もしくは 父母の会会費)	外部施設使用料	外部施設借用に関わる費用全額	学務課	随時	学内に活動可能な施設や設備がない部が、活動場所として外部施設を借用する際に、請求できる経費。なお、外部施設までの交通費は自己負担とする。
	登録費	登録に必要な費用全額	学務課	随時	各々が、部単位もしくは個人で各種連盟、団体に加盟する場合に、請求できる経費。
	ゼッケン費	必要な費用全額	学務課	随時	各々が、対外的な活動のために大学名と個人名が記入されたゼッケンを購入する際に請求できる経費。

2. 外部コーチ費

予算区分	項目	支給額	申請		概要
			宛先	時期	
学校会計 (教育後援会費)	外部コーチ費	1回3000円、年間40回まで	学務課	随時	外部コーチの指導が必要な部が、外部コーチへの謝礼として請求できる経費

3. 顧問に支給される経費

予算区分	項目	支給額	申請		概要
			宛先	時期	
学校会計 (教育後援会費)	顧問教材研究費	年額20000円	学務課	随時	各部の顧問が、学生を指導する環境を整えるために請求できる経費

※同好会は、上記のうち、部費のみ請求することができる。ただし、10,000円を上限とし、6ヶ月以上活動し構成員が5名以上である場合に限る。